

2 賃金助成及び実施助成内訳

① 訓練計画届の受付番号	② 訓練の種類	<input type="checkbox"/> 一般職業訓練 (<input type="checkbox"/> 育児休業中訓練 <input type="checkbox"/> 中長期的キャリア形成訓練) <input type="checkbox"/> 有期実習型訓練 <input type="checkbox"/> 有期実習型訓練 (派遣活用型)
--------------	---------	---

③ 対象労働者 ・氏名(フリガナ) ・雇用保険被保険者番号	④ 正社員転換等の有無 該当の労働者に「○」を付けてください。	一般職業訓練、有期実習型訓練		有期実習型訓練(派遣活用型)		
		⑤ OFF-JTの実施時間	⑥ OJT実施助成要件を満たしていれば「○」を入れてください。	OFF-JTの実施時間		OJT実施助成要件を満たしていれば「○」を入れてください。
				⑦ 派遣元事業主	⑧ 派遣先事業主	⑨ 派遣先事業主
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	
-	-	時間		時間	時間	

※<>は生産性要件の適用を受ける場合の増額分

⑩ OFF-JTの実施時間の合計

⑤欄の合計 時間 × 1人1時間あたりの助成単価 = 賃金助成額(A) 円

中小企業 760円
 中小企業 200円 >
 大企業 475円
 大企業 125円 >

(100円未満は切り捨て)

(小数点以下は単価を乗じる計算後に切り捨て)

⑪ 有期実習型訓練OJT実施助成対象労働者

人 × 定額の助成単価 = 実施助成額(D) 円

中小企業 10万円
 中小企業 3万円 >
 大企業 9万円
 大企業 3万円 >

(自己都合退職等の事業主の責めに帰さない理由によりOJTが実施できなかった場合は、以下の算定式により算出してください。)

OJTの支給対象受講時間数 × 定額の助成単価 = 実施助成額(D) 円
 OJTの計画時間数

中小企業 10万円
 中小企業 3万円 >
 大企業 9万円
 大企業 3万円 >

(100円未満は切り捨て)

⑫ 有期実習型訓練(派遣活用型)OFF-JTの実施時間の合計

⑦欄の合計 時間 × 1人1時間あたりの助成単価 = 実施助成額(B) 円

中小企業 760円
 中小企業 200円 >
 大企業 475円
 大企業 125円 >

⑧欄の合計 時間 × 1人1時間あたりの助成単価 = 実施助成額(C) 円

(100円未満は切り捨て)

(小数点以下は単価を乗じる計算後に切り捨て)

⑬ 有期実習型訓練(派遣活用型)OJT実施助成対象労働者

人 × 定額の助成単価 = 実施助成額(E) 円

中小企業 10万円
 中小企業 3万円 >
 大企業 9万円
 大企業 3万円 >

(自己都合退職等の事業主の責めに帰さない理由によりOJTが実施できなかった場合は、以下の算定式により算出してください。)

OJTの支給対象受講時間数 × 定額の助成単価 = 実施助成額(E) 円
 OJTの計画時間数

中小企業 10万円
 中小企業 3万円 >
 大企業 9万円
 大企業 3万円 >

(100円未満は切り捨て)

留意事項

派遣元事業主が対象労働者にOFF-JTを実施した場合に派遣元事業主に貸金助成を支給し、派遣先事業主が対象労働者にOFF-JTを実施した場合に派遣先事業主に実施助成を支給します。派遣元事業主への貸金助成と派遣先事業主への実施助成を重複して支給することはありませんので、ご留意願います。

貸金助成と実施助成の支給のイメージ		支給の状況
4月1日 ～4月5日	派遣元事業主（大企業） 経費（受講料等）を負担してOFF-JTを実施 （実施時間30時間）	派遣元事業主に貸金助成（30時間×475円=14,200円）を支給 （派遣先事業主に実施助成は支給しない。100円未満切り捨て。） 派遣先事業主に実施助成（50時間×760円=38,000円）を支給 （派遣元事業主に貸金助成は支給しない。）
4月8日 ～4月19日	派遣先事業主（中小企業） 経費（受講料等）を負担してOFF-JTを実施 （実施時間50時間）	派遣元事業主と派遣先事業主が実施したそれぞれのOFF-JT時間（※） に応じて、派遣元事業主に貸金助成（40時間×475円=19,000円）、 派遣先事業主に実施助成（40時間×760円=30,400円）を支給
4月22日 ～5月31日	経費（受講料等）を双方で負担してOFF-JTを共同実施 （実施時間：派遣元事業主40時間、派遣先事業主40時間）	※ 派遣元事業主と派遣先事業主が実施した時間に分けることができ ない場合は、派遣先事業主と派遣元事業主が合意して決めた任意 の時間により算出。

提出上の注意

本様式は、派遣型の有期実習型訓練を実施した場合には、派遣先事業主が、派遣元事業主と共同で作成し提出してください。

記入上の注意

- ①欄は、管轄労働局長の確認を受けた「人材開発支援助成金（特別育成訓練コース（一般職業訓練、育児休業中訓練、中長期的キャリア形成訓練））計画届」及び「人材開発支援助成金（特別育成訓練コース（有期実習型訓練））計画届」の受付番号を記載してください。
- ③欄は、対象労働者ごとに、氏名、雇用保険被保険者番号を記載してください。
- ④欄は、対象労働者ごとに、支給申請日時点で正規雇用労働者等へ転換又は派遣先事業主が直接雇用した場合に「○」を記載してください。
- ⑤欄は、対象労働者ごとの助成対象となるOFF-JTの時間数を記載してください。助成対象となる訓練時間数に分単位の時間が含まれる場合は、その部分を時間単位に直して計算してください。

(例) 助成対象となる訓練時間数が12時間20分だった場合
助成対象となる訓練時間数=12 20/60時間
- ⑥欄と⑨欄は、0JTの訓練時間等8割要件を満たした場合は「○」を入れてください。
- ⑦欄は、有期実習型訓練（派遣型）を実施した場合に、派遣元事業主が実施した助成対象となるOFF-JTの時間数を記載してください。助成対象となる訓練時間数に分単位の時間が含まれる場合は、その部分を時間単位に直して計算してください。
- ⑧欄は、派遣先事業主が実施した助成対象となるOFF-JTの時間数を記載してください。助成対象となる訓練時間数に分単位の時間が含まれる場合は、その部分を時間単位に直して計算してください。
- 8 OFF-JTの1人1コースあたりの助成時間の上限は1200時間となります。
- ⑩欄は、⑤欄の一般職業訓練、有期実習型訓練のOFF-JT実施時間の合計時間に助成単価をかけて、貸金助成額を計算してください。100円未満は切り捨ててください。

(例) 助成対象となる訓練時間数の合計時間が50時間20分だった場合（中小企業）
50 20/60時間 × 760円 = 38,253.333... → (小数点以下・100円未満切り捨て) = 38,200円
- ⑫欄は、派遣元事業主が実施したOFF-JT実施時間の合計時間、派遣元事業主が実施したOFF-JT実施時間の合計時間にそれぞれに助成単価をかけて貸金助成額を計算してください。100円未満は切り捨ててください。
- ⑪欄及び⑬欄の0JT実施助成額は、受講者の自己都合退職、病気、怪我等事業主の責めによらない理由により訓練が実施できず、支給対象受講時間数が計画時間数の8割を満たさなかった場合は、支給対象受講時間数を計画時間数で除して算出した割合を実施助成額に乗じた額とします。100円未満は切り捨ててください。
- 生産性の向上が認められる要件については、人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）パンフレットをご確認ください。